

1. 広報文案 ※各社の取組や媒体に合わせご修正ください

国土交通省・経済産業省では、環境負荷低減やトラックドライバー不足への対応として、宅配便の再配達削減に向けた取組を推進しています。

令和6年（2024年）4月1日から、自動車運転の業務に関する時間外労働の上限規制が適用されることに伴い、更なる働き方改革が必要となっています。

このため、国土交通省・経済産業省では、令和6年4月まで残り1年となる令和5年（2023年）4月を「再配達削減PR月間」と位置づけ、集中的に再配達削減に向けた広報活動を行います。

当社は、「再配達削減PR月間」に協力し、再配達削減に向けた取組を実施しています。

国土交通省URL：

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce_pr.html

2. 再配達削減に向けた取組の例

- ・時間帯指定の活用
- ・各事業者の提供しているコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用
- ・コンビニ受取や駅の宅配ロッカー、置き配など、多様な受取方法の活用
- ・発送時に送付先の在宅時間を確認

3. 国土交通省・経済産業省における広報予定

- ・再配達削減PR月間の特設ページを国土交通省HP上で開設し、プレス（3月31日（金）予定）及び国土交通省twitter、経済産業省twitterでPR
- ・宅配便（トラック）取扱事業者及びEC事業者・通販事業者について、ご協力いただいた事業者の名称やHPのリンク、取組内容のリストを上記特設ページにて掲載（4月1日（土）開設予定）
- ・令和5年3月29日（水）18：30～19：00 BSテレ東『ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ』（30分）中の『サキドリ情報便！』のコーナーでの紹介
- ・国土交通省HP「宅配便の再配達削減に向けて」

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce.html